

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第92期第2四半期
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中田 寛

【本店の所在の場所】 東京都新宿区大京町22番地の5

【電話番号】 03(3341)5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤澤 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新富一丁目12番10号

【電話番号】 03(5540)9867

【事務連絡者氏名】 経理本部副本部長兼経理部長 菊池 正直

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市西区西本町一丁目14番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	42,624	39,731	86,808
経常利益	(百万円)	1,252	1,029	2,757
四半期(当期)純利益	(百万円)	623	526	1,509
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	57	408	867
純資産額	(百万円)	38,792	39,556	39,715
総資産額	(百万円)	73,624	72,849	73,813
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	3.30	2.79	7.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	52.7	54.3	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,382	1,961	6,067
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	656	1,647	2,192
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	604	488	1,687
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,455	7,261	7,434

回次		第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.06	1.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第91期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済情勢は、東日本大震災による急速な景気の冷え込みから徐々に持ち直しつつあったが、ギリシャをはじめとする欧州各国の財政・金融不安等により急速に進行した円高は日本経済へ影響を与えると共に、世界同時株安を招き先行き不安から消費動向に大きく影を落とした。また継続する原油高、原発問題、改善の見られない雇用環境などにより景気の先行きは楽観できない情勢で推移した。

このような事業環境の下、当社グループは企業価値の増大をめざして、ブランド商品の育成と拡販、独自技術を活かした新商品開発、積極的なグローバル展開の推進、徹底した業務の効率化に取り組んだが、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高39,731百万円(前年同四半期比6.8%減)、営業利益860百万円(前年同四半期比17.8%減)、経常利益1,029百万円(前年同四半期比17.8%減)、四半期純利益526百万円(前年同四半期比15.6%減)となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

シューズ事業

シューズ事業は、小売価格の低価格化と競争激化の中、エコーシューズの契約終了もあって、前年売上を下回った。その中であって、4年目を迎えたジャパニーズ・コンフォート・シューズ「アキレス・ソルボ」は、靴専門店、百貨店を中心に順調に売り場構築が進み、前年売上を上回った。また「スポルディング」は、天然皮革を使用した高機能設計エクササイズウォーキングシューズのクロスウォーカーや、日常の気軽なウォーキングで自然にシェイプアップ効果が期待できるトーニングシューズのスリムトレーナーが市場で評価され、前年売上を上回った。「瞬足」シリーズは、ジュニア用スポーツのトップブランドとして、2003年5月からの販売開始以来、累計で3,000万足を達成することができた。「スケッチャーズ」は、健康・美容志向が進む中で、特殊な靴底形状によって美しいカラダづくりに役立つエクササイズシューズのシェイプアップスを中心に拡販し、前年売上を上回った。

シューズ事業の当第2四半期連結累計期間の業績は売上高10,133百万円(前年同四半期比6.5%減)、セグメント利益(営業利益)は780百万円(前年同四半期比13.2%増)となった。

プラスチック事業

レザー及び合成皮革を中心とする車輦内装用資材は、日系を主体とした自動車メーカーの大幅な減産等の影響を受け、前年売上を大きく下回った。

フィルムは、海外向け電材用や建材用が前半好調に推移したが、後半の景気減速が影響したことや北米事業の主力文具用が低調に終わったことから前年売上を下回った。農業資材分野は、メーカーの寡占化の中で地域的な戦略が功を奏し、前年売上を上回った。

建装資材の床材は、仮設住宅向けの需要等により前年売上を上回ったが、壁材は震災の影響で、首都圏の新築住宅・マンションの着工が遅れたこともあり、前年売上を下回った。

引布商品は、ポート及びテント商品の受注に遅れがあったが、ゴム引原反や排水管用ジョイントの販売増により前年売上を確保した。

プラスチック事業の当第2四半期連結累計期間の業績は売上高16,565百万円(前年同四半期比11.1%減)、セグメント利益(営業利益)は434百万円(前年同四半期比32.4%減)となった。

産業資材事業

ウレタンは、長引く消費低迷の中、車輛用で一部回復の兆しがあり、インテリア関連では、バイオマス原料を使用したエコフォームマットレスが市場で評価され、前年売上を上回った。

断熱資材は、住宅エコポイントの好影響に加え、震災の仮設住宅向け需要などにより、前年売上を上回った。特にボード製品は、高断熱性能ボード「キューワンボード」の拡販により伸長した。また、鉄筋コンクリート造建築向けが主力のシステム製品、中間素材であるスチレン製品も伸長した。

静電気対策品は、電子部品業界の海外生産シフトの加速や業界再編の進行により前年売上を大きく下回った。大型RIM成形品は、医療機器分野向けが好調に推移し、特にCTと血液診断装置等の増大に支えられ、前年売上を上回った。

衝撃吸収材は、中国からの安価な輸入商品等の影響を受け、主力のインソール、サポーター商品が苦戦し、前年売上を下回った。

産業資材事業の当第2四半期連結累計期間の業績は売上高13,032百万円(前年同四半期比0.9%減)、セグメント利益(営業利益)は884百万円(前年同四半期比2.8%減)となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は72,849百万円で前連結会計年度末に比較して964百万円減少した。

資産の部では、流動資産は44,669百万円となり前連結会計年度末に比較して2,154百万円減少した。これは主に、受取手形及び売掛金が2,302百万円減少したことによる。固定資産は28,180百万円となり前連結会計年度末に比較して1,190百万円増加した。これは主に、有形固定資産が1,373百万円増加したことによる。

負債の部では、流動負債は23,702百万円となり前連結会計年度末に比較して681百万円減少した。これは主に支払手形及び買掛金が1,260百万円減少し、その他流動負債が438百万円増加したことによる。固定負債は9,590百万円となり前連結会計年度末に比較して122百万円減少した。

純資産の部は、前連結会計年度末に比較して159百万円減少の39,556百万円となった。これは主に、繰延ヘッジ損益が179百万円減少したことによる。以上の結果、自己資本比率は54.3%となり前連結会計年度末に比べ0.5%好転した。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は7,261百万円(前年同四半期比1,193百万円減少)となった。

営業活動の結果、増加した資金は1,961百万円(前年同四半期比2,421百万円収入減)となった。これは主に、売上債権の減少2,303百万円、減価償却費1,400百万円、税金等調整前四半期純利益1,020百万円による収入と、仕入債務の減少1,260百万円、法人税等の支払額867百万円による支出によるものである。

投資活動の結果、減少した資金は1,647百万円(前年同四半期比991百万円支出増)となった。これは主に固定資産の取得による支出1,496百万円によるものである。

財務活動の結果、減少した資金は488百万円(前年同四半期比115百万円支出減)となった。これは主に配当金の支払額566百万円によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「会社の支配に関する基本方針」という。)、及び当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」という。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

会社の支配に関する基本方針

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えている。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではない。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがある。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案する為の十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくない。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の投資家に中・長期的に当社に投資を継続してもらうために、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を確保、向上させるための取組みとして以下のような施策を実施している。

当社グループは、「お客様の真の満足と感動をいただける価値(製品、サービス、情報)の提供を通して豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念の下、多角的に事業展開を図り、各事業がその強みを発揮することで「企業価値の増大」を図り、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えていく会社になることを目指し、以下の重要課題に取り組んでいる。

イ．事業体質の強化

- 1) 独自技術を活かした高付加価値商品の開発
- 2) 生産技術力の強化による原価低減と品質向上
- 3) 市場ニーズに対応した組織体制の見直し
- 4) 品質保証システムの改革

ロ．研究開発力の強化と成果の事業化スピードアップ

ハ．グローバル展開の加速

ニ．人材開発の継続とグローバル人材の育成

ホ．CSR(企業の社会的責任)に基づく企業経営の推進

当社は創業以来、プラスチック加工技術力を継続して高め、配合技術・成膜技術・発泡技術・断熱技術・導電化技術など特徴ある技術を開発し、これらを融合・複合化させ新たな商品を提供してきた。消費財としてのシューズ分野への積極的展開、また特に省資源や省エネルギーなど地球環境に配慮した製品を住宅資材(建材用断熱材)、電子材料(太陽電池関連フィルム等)への製品化に展開している。また、防災テント、救命用ボートなど災害や新型インフルエンザなどの疫病に備えるための製品やサービスも提供しており、安心できる社会作りに貢献している。

当社グループは、企業理念として「社会との共生」＝「顧客起点」を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めている。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査役の役割の明確化に努め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力している。

本プランの内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み)

イ．本プランの目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考えている。

このため、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」という。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として、旧プランを一部改定の上、本プランとして更新した。

ロ．本プランのスキームの概要

本プランのスキームの概要は以下のとおりである。

- (a) 本プランは特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為を対象とする。
- (b) 本プランを適正に運用するため、当社の業務執行から独立している社外監査役および社外有識者から選任された3名の委員で構成された独立委員会を設置する。当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重する。
- (c) 当社取締役会は大規模買付者に意向表明書、必要情報の提出を求める。
- (d) 当社取締役会は、必要情報の提供を受けた後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための評価期間として設定する。
- (e) 当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置発動または不発動の決議をする。独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、または、独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けた上で、当社取締役会が株主の意見を反映すべきと判断した場合には、当社取締役会は株主検討期間として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に株主総会を開催する。
- (f) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置により大規模買付行為に対抗する場合がある。当社取締役会がとる具体的対抗措置の一つとして、対抗措置としての効果を勘案した条件を付して新株予約権の無償割当てを行う場合がある。

- (g) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案の提示により株主を説得するに留め、原則として対抗措置はとらない。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、買収防衛を行うために必要かつ相当な範囲で、前記(f)の対抗措置の発動を決定することができるものとした。
- (h) 本プランは、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会において議案として審議可決され、同日より効力を発生し、その有効期限は平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっている。

本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが前記の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足している。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。

ロ．株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、前記イ、「本プランの目的」に記載のとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものである。

本プランの更新は、株主の承認を条件としており、株主の意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

ハ．株主意思を反映するものであること

本プランは、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会において、その更新について株主の意思を確認するため、議案として上程し審議可決された。

また、更新後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映される。

ニ．取締役会の恣意的判断の排除

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

ホ．デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能である。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではない。なお、当社では取締役解任決議要件についても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしていない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は809百万円である。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりである。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月	完成後の 増加能力	(注)
提出 会社	足利第一工場 (栃木県足利市)	プラスチック事業	フィルム製造設備 及び建物増設	1,679	平成23年 9月	生産能力の 増強	2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 前連結会計年度末の計画は、投資予定額1,655百万円・完成予定年月平成23年5月であったが、仕様の一部見直し及び東日本大震災の影響による工期ずれ込み等により投資額及び完成年月が変更となった。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,627,147	195,627,147	東京証券取引所 市 場第一部	単元株式数 1,000株
計	195,627,147	195,627,147		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		195,627		14,640		3,660

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	9,361	4.78
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	8,630	4.41
東京アキレス協和会	東京都新宿区大京町22-5 アキレス(株)内	6,155	3.14
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	5,640	2.88
足利アキレス協和会	栃木県足利市借宿町668 アキレス(株)足利総務部内	5,310	2.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,403	2.25
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	4,318	2.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,024	2.05
大阪アキレス協和会	大阪府大阪市西区西本町1-14-15	3,834	1.96
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	3,436	1.75
計		55,112	28.17

(注) 上記以外に自己株式6,677千株(3.41%)がある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,677,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,476,000	187,476	
単元未満株式	普通株式 1,474,147		
発行済株式総数	195,627,147		
総株主の議決権		187,476	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式452株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ア キレス株式会社	東京都新宿区大京町22-5	6,677,000		6,677,000	3.41
計		6,677,000		6,677,000	3.41

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はない。

(注) 当社では執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の変動は、次のとおりである。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	産業資材部門担当付兼三 進興産株式会社代表取締役 社長	執行役員	シューズ事業部副事業部 長	西野 雅英	平成23年9月26日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,546	7,512
受取手形及び売掛金	26,585	24,282
商品及び製品	7,643	7,720
仕掛品	1,246	1,351
原材料及び貯蔵品	1,874	1,869
繰延税金資産	1,191	1,095
為替予約	53	-
その他	817	931
貸倒引当金	136	95
流動資産合計	46,823	44,669
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,580	8,016
機械装置及び運搬具（純額）	4,607	5,360
土地	5,307	5,307
建設仮勘定	555	769
その他（純額）	503	474
有形固定資産合計	18,554	19,927
無形固定資産	585	595
投資その他の資産		
投資有価証券	2,610	2,721
繰延税金資産	3,558	3,451
その他	1,769	1,556
貸倒引当金	88	72
投資その他の資産合計	7,849	7,657
固定資産合計	26,989	28,180
資産合計	73,813	72,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,024	12,764
短期借入金	2,269	2,350
未払金	3,743	4,185
未払法人税等	849	232
為替予約	-	247
P C B 廃棄物処理引当金	13	-
その他	3,483	3,921
流動負債合計	24,384	23,702
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
長期未払金	116	112
繰延税金負債	130	128
退職給付引当金	6,176	6,060
資産除去債務	210	209
P C B 廃棄物処理引当金	79	79
固定負債合計	9,713	9,590
負債合計	34,098	33,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	11,374	11,373
利益剰余金	15,609	15,569
自己株式	941	942
株主資本合計	40,683	40,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	325	387
繰延ヘッジ損益	32	147
為替換算調整勘定	1,325	1,325
その他の包括利益累計額合計	967	1,085
純資産合計	39,715	39,556
負債純資産合計	73,813	72,849

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	42,624	39,731
売上原価	33,669	31,329
売上総利益	8,955	8,402
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,347	2,177
広告宣伝費及び販売促進費	613	596
貸倒引当金繰入額	-	54
給料手当及び福利費	3,105	3,024
退職給付費用	267	270
旅費交通費及び通信費	381	337
減価償却費	97	96
その他	1,096	1,092
販売費及び一般管理費合計	7,908	7,541
営業利益	1,046	860
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	46	44
不動産賃貸料	27	26
持分法による投資利益	27	36
その他	173	107
営業外収益合計	283	224
営業外費用		
支払利息	50	27
為替差損	8	15
その他	17	12
営業外費用合計	76	55
経常利益	1,252	1,029

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	40	2
国庫補助金	0	2
保険差益	-	22
投資有価証券売却益	-	0
関係会社株式売却益	80	-
貸倒引当金戻入額	127	-
特別利益合計	249	26
特別損失		
固定資産除却損	81	33
投資有価証券評価損	1	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	198	-
特別損失合計	281	36
税金等調整前四半期純利益	1,220	1,020
法人税、住民税及び事業税	437	223
法人税等調整額	159	270
法人税等合計	596	494
少数株主損益調整前四半期純利益	623	526
四半期純利益	623	526

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	623	526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	61
繰延ヘッジ損益	327	179
為替換算調整勘定	158	4
持分法適用会社に対する持分相当額	17	4
その他の包括利益合計	680	117
四半期包括利益	57	408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57	408
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,220	1,020
減価償却費	1,448	1,400
のれん償却額	16	16
貸倒引当金の増減額（は減少）	131	56
受取利息及び受取配当金	54	53
支払利息	50	27
為替差損益（は益）	5	1
持分法による投資損益（は益）	27	36
固定資産除売却損益（は益）	40	31
投資有価証券売却損益（は益）	-	0
投資有価証券評価損益（は益）	1	2
保険差益	-	22
補助金収入	0	2
関係会社株式売却損益（は益）	80	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	198	-
売上債権の増減額（は増加）	3,039	2,303
たな卸資産の増減額（は増加）	63	183
仕入債務の増減額（は減少）	1,775	1,260
未払消費税等の増減額（は減少）	169	51
退職給付引当金の増減額（は減少）	343	115
その他の資産の増減額（は増加）	79	113
その他の負債の増減額（は減少）	1,312	415
小計	4,766	2,720
利息及び配当金の受取額	105	110
利息の支払額	49	26
保険金の受取額	-	22
補助金の受取額	0	2
法人税等の支払額	440	867
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,382	1,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	39	137
固定資産の取得による支出	740	1,496
固定資産の売却による収入	60	2
投資有価証券の取得による支出	18	17
投資有価証券の売却による収入	-	1
関係会社株式の売却による収入	80	-
貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	656	1,647

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	36	78
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	566	566
財務活動によるキャッシュ・フロー	604	488
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,074	173
現金及び現金同等物の期首残高	5,380	7,434
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,455	7,261

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	8,554百万円	7,512百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	99百万円	250百万円
現金及び現金同等物	8,455百万円	7,261百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	566百万円	3円	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	566百万円	3円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	10,839	18,640	13,145	42,624		42,624
セグメント間の内部 売上高又は振替高		82	382	465	465	
計	10,839	18,722	13,527	43,089	465	42,624
セグメント利益	688	642	910	2,241	1,195	1,046

(注)1. セグメント利益の調整額 1,195百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	10,133	16,565	13,032	39,731		39,731
セグメント間の内部 売上高又は振替高		99	217	317	317	
計	10,133	16,665	13,249	40,048	317	39,731
セグメント利益	780	434	884	2,099	1,238	860

(注)1. セグメント利益の調整額 1,238百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円30銭	2円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	623	526
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	623	526
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,974	188,954

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

第92期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)中間配当については、平成23年11月10日開催の臨時取締役会において、これを行わない旨を決議した。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。